

第5回 鳥取市市民自治推進委員会

日時 平成31年1月28日(月) 10:00~12:00

場所 市役所本庁舎 4階第4会議室

— 次 第 —

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 報告事項

地域組織のあり方検討の取組状況について

- ・これまでの取り組み状況【資料1】
- ・参画と協働のまちづくりフォーラムについて【資料2】
- ・地域における今後の社会教育のあり方【資料3】
- ・平成31年度の試行的な制度の見直し【資料4】

(2) 協議事項

市民自治推進委員会意見書について

- ・平成30年度意見書草案【資料5】
- ・平成30年度意見書参考資料【資料6】

4 そ の 他

5 閉 会

地域組織のあり方検討の取組状況について

平成29年8月、協働のまちづくり推進本部会議において検討の進め方を確認して以降、協働推進課、生涯学習・スポーツ課を中心に、各地域のまちづくり協議会・地区公民館の現状把握とそれらを踏まえたモデル的な取り組みとして2つの地区で検討を進めてきました（宮下・佐治）。

これまでの取組状況は以下のとおりです。

年月等	内容
平成29年8月 ～平成29年11月	<p>協働のまちづくり推進本部会議（協働推進課所管）において検討の進め方を確認。</p> <p>鳥取市自治連合会地区会長会や地区公民館長会などで検討の進め方を説明。</p> <p>【検討の進め方】</p> <p>①意見交換(STEP1)、②モデル的な取り組みと検証(STEP2)、③運用と改善(STEP3)のステップ（段階）を経る</p>
平成29年12月 ～平成30年4月	<p>まちづくり協議会・地区公民館に対して現状や課題を把握するためのアンケート調査と、その意見の背景を伺うための意見交換の実施。</p> <p>【課題解決に向けたキーワードとして挙げられた事項】</p> <p>①組織の重複の解消による運営の効率化、②補助金などの資金の一本化、③公民館の地域による運営 など</p>
平成30年7月 ～平成30年12月	<p>課題解決の可能性について、地域の特性や実情を踏まえた検証を行うため、モデル地区として希望された2地区（宮下、佐治）においてフィールドワークを開催し、地域が抱える課題意識やその解消に向けた取り組みについて意見交換（月1回、現在各5回開催）。</p> <p>出席者：公民館運営委員会役員、自治会役員、まちづくり協議会役員、協働推進課、生涯学習・スポーツ課、総合支所地域振興課</p>
平成30年12月2日	<p>地域組織に関わる方たちに現状の課題把握とこれからの地域組織のあり方を考える契機として「参画と協働のまちづくりフォーラム」を開催。</p> <p>先進他市の事例報告やフィールドワークで議論した宮下・佐治両地区の現状や提案についての発表等を実施。</p> <p>参加者：まちづくり協議会関係者、公民館職員等</p>

※取り組みの各段階で、教育委員会、社会教育委員会議、市民自治推進委員会、公民館長会などで説明、情報共有。

平成30年度 参画と協働のまちづくりフォーラム 概要

日 時 平成30年12月2日（日）13:30～16:30

場 所 人権交流プラザ

参加人数 99名（内地区関係者86名）

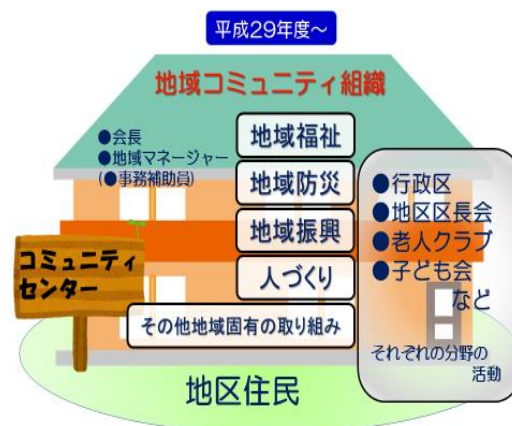
1. 講演会

講師：豊岡市政策調整課 井上靖彦 氏

- ・モデル地区の取組み（H26～H28）
- ・地域コミュニティに関する条例施行（H28.9）
- ・地域コミュニティ組織を認定（H29.4）

（市からの運営支援）

- ・コミュニティづくり交付金の交付（地域雇用職員の人件費、組織運営・活動費支援）
- ・コミュニティ活性化交付金の交付
- ・地域マネージャーの配置、人材育成



2. 発表会

発表：鳥取市企画推進部地域振興局長 安本哲哉、宮下地区公民館長 横山浩 氏、
佐治地区まちづくり協議会会長 小谷繁喜 氏

○まちづくりの取組み開始から10年が経過して（課題）

宮下	<ul style="list-style-type: none"> ・地区としての目標を定め、公民館とまちづくり協議会が一体となって取り組んでいる ・公民館運営委員会とまちづくり協議会の役員の多くが兼務している ・活動資金の流れが分かれているため事務処理が煩雑
佐治	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化による地域と学校の連携や地域活動の担い手や後継者の不足 ・生活に必要なサービスや機能の縮小・交代に対する不安 ・行政まかせ、行政頼りから住民主体の取組みへの転換の必要性

○地域がめざす姿

- ・組織と資金の流れを一本化し、地区内の様々な取組みを一体的に進めていく。

○市に期待すること

- ・地区公民館とまちづくり協議会を一体化し、社会教育と地域づくり・コミュニティ活動を効率的・効果的に取り組む。
- ・市からの活動資金の一本化、公民館の地域運営に伴う人件費を含めた一本化。
- ・公民館を地域活動の拠点として、さらに活用するための施設の整備や充実。

3. パネルディスカッション

パネリスト：豊岡市 井上靖彦 氏、宮下地区まちづくり協議会会長 田中道春 氏、
佐治地区まちづくり協議会会長 小谷繁喜 氏、鳥取市長 深澤義彦

コーディネーター：実行委員会委員長 中川玄洋 氏

【組織体制について】

宮・佐治：地域組織・役職の重複が多く無駄が多いため組織・資金の一本化を望む。

豊岡：豊岡市は、一括交付金としてコミュニティづくり交付金を制度化したが、地域に継続してほしい事業もあるため、全ての補助金を一本化することはできなかった。

市長：人、資金の流れを整理し、わかりやすくしたほうが良いのではないかと思います。行政から依頼する委員などについても、地域の状況を確認し、柔軟に人数等を調整していけるよう研究したい。

豊岡：豊岡市は、平成26年度から公民館とコミュニティを一体に進めるということで、地域コミュニティと社会教育を1部署で担当して検討を進めたため、スムーズな条例施行となった。公民館条例は廃止し、コミュニティセンターで公民館がすべき人材育成を継続するよう条例に規定した。

【住民意識の向上について】

評・監：住民への活動の周知をしっかりと行いたい。

豊岡：自慢大会という地域が行った活動を発表し合う機会を設けた。

佐治：まちづくり協議会では今年から事業評価を行っており、自分達で事業の目的を考え、その達成度を評価し、翌年の計画に反映させる取組みを始めた。

市長：住民意識を深めることは増々重要になってくる。他地区の取組みを鳥取市が紹介することも重要だと思う。

【まとめ】

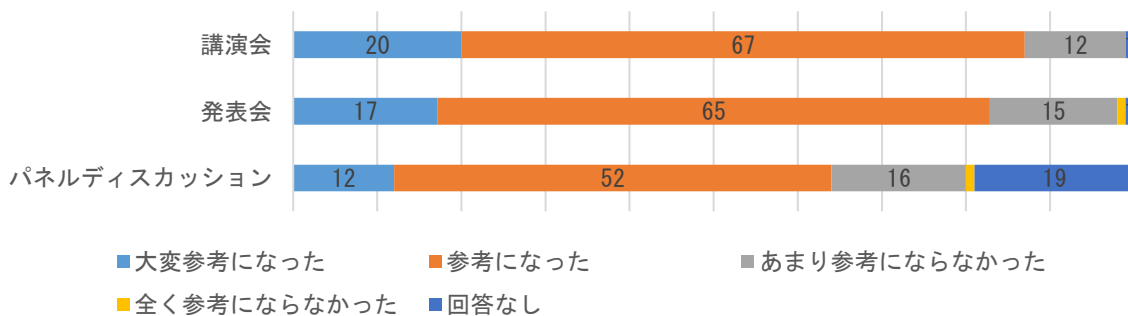
佐治：合併地域の中で一番人口減少や高齢化が突出している。できることから少しずつ住民主体で取り組んでいくことが大事。

宮下：フィールドワークではコーディネーターに引っ張ってもらい課題が明確になった。こうした専門家を市に支援していただきたい。

市長：地域の特性や強みを生かした地域運営を行っていただきたい。来年度以降、具体的に地域の実情や時代に即した制度、支援の見直しを行いたい。

4. アンケート

概ね、参考になったとの評価をいただいた。



<主な意見>

- ・豊岡市は思い切り組織改革されている。目的を達成しやすい構造であると感じた。
- ・同様の課題・問題が多い。組織や活動の洗い出しが必要である。
- ・地区公民館、まちづくり協議会の位置づけの明確化が必要。行政側の改革を期待している。
- ・地区全体で事業の棚卸しの必要性を感じた。まちづくり事業の評価の仕組みを考えたい。

参画と協働のまちづくりフォーラムのアンケート結果について

資料 2-2

★フォーラム内容についての感想

A. 講演会について

大変参考になった(20%)	今後の公民館とまちづくり協議会との関わりに関し大変参考になった。
	同じような条件で、課題も同じことが多かった。
	豊岡市は「小さな世界都市」を掲げ、コンパクトで分かりやすい政策運営を行っておられる。その原動力がコミュニティ活動だと改めて思った。
参考になった(67%)	公民館がコミュニティセンター化するすじ道がわかりやすく説明されました。その方向も時代の流れなのかなと思いました。
	公民館と自治会の連携を深めることが必要となった。
	当地区でも組織役員の重複が課題であり、検討する必要がある。
	思いきり良く組織改革されている。目的を達成しやすい構造であるように感じた。
あまり参考にならなかった(12%)	地域の住民の事業への参画につき検討を進めたい。
	事業の具体的な発表例が少なく参考にならない。地域の支出の額が、人件費が多くて、事業費にあまり使われていない。
	地域課題の認識にずれがある。
	コミュニティ交付金から、地域雇用職員を考えにくい。
	高齢化が進む中で、組織の運営が行きづまるのでは。

B. 発表会について

大変参考になった(17%)	立ち上げからの経緯が非常に分かりやすかった。
	行政サイドがあまりに急すぎた感はある。もっと話し合いが必要と感じた。
	旧市の発表もあればよかった。新市の活躍がうかがえた。
	同様の課題、問題が多く、参考になった。
参考になった(65%)	成功事例ではなかったが、自治会加入率の高低の両極の地域の施策が参考になりました。
	組織や活動の洗い出しは本当に必要であると思う。
	特に佐治、実施するには条件が違い過ぎる。
	地区内でも検討したい。
あまり参考にならなかった(15%)	課題が明確になっているが、その課題をどのように解決していこうかという方向性がまだ見えていない。
	新市と旧市との状況の違いがあるため、参考にならなかった。まちづくりと公民館の事業の仕分けに困っていたようであるが、公民館の仕事はきまっているのではないか。 ※このため、まちづくりが設置されたのではないか。
	従来からの地区自治会(町内会連合会)とまち協との相違が分からない。内容がダウンしているのではないか。
全く参考にならなかった(1%)	担い手(高齢化)が少なくなる。その対策が良く分からなかった。
	公民館とまち協の事業の整理ができていない。

C. パネルディスカッションについて

大変参考になった(12%)	人とカネの一本化はなかなか難しいが、できるのか。なぜ若者が地域活動に参加できないのか。根本を考えてみたい。肥大化する学校のスリム化、スポーツクラブのあり方など。
	公民館とまち協の住み分けを一本化することが議題でしたが、当まち協は現行の体制が地元として良いと感じました。
参考になった(52%)	発表では、資料に沿った話ではあったが、各方の個人的意見、考え方が聞けて良かったと思います。
	周知、公民館だより、市報、本日のびよんびよんネット、新聞などの応援、披露をうまく利用してみても可。経過報告でも可。
	豊岡市の変えるんだという本気を感じた。波風を恐れずやりとげたのは立派。今後どうなっていくのか非常に興味がある。
あまり参考にならなかった(16%)	事業の棚卸し(人と事業)
	どの発表者も今始め出したところであり、具体的なものが伝わらず、発表会のための発表になっていると思った。
全く参考にならなかった(1%)	持続可能な地域づくりの認識にずれがある。
	コミュニティ組織を立ち上げて、高齢化、働き方改革で定年が延び(70歳)、実行部隊ができない。

★地域でやってみたいこと、課題について

⇒主な意見:若者、女性の人材確保、地域課題の洗い出し、事業の整理

地域の特色を生かした、しかも住民にプラスになる営利事業について、それが地域の活性化につながると思います。(住民の良さ、個性が生きる)
「事業の棚卸しの必要性」←地区内全体 まちづくり事業の目標←評価の仕組み作り
市、企業の有給休暇取得(理由:地域ボランティア等)を制度化する。服務規程の変更等。
若者が参加しやすい事業を設定するとともに、団体長にも若者をすえて、全体の若返りを図りたい。高齢者の団体長がほとんどである。
課題、地区内各団体の既存の事業との調整(補助金等の交付対象のものもあるため)
組織、事業のダブリは認識していて解消に努めている。そのときの大事なことは住民サービスの格差を広げないこと。(行政にはこの点を特に認識してほしい。)
地域ではないですが、豊岡市がされている「とよおか地域づくり大会」⇒「鳥取市公民館まつり」機能を変えてみては。所管が協働推進課に変わったのですから。
まち協の事業の参加者のほり起しが不可欠であるが、事業をどう住民の方へ理解していただくか考えていかなければならない。
さらに小さな拠点づくりを研究してみたいと思った。住民の自治運営ができる人材、仕組みづくりをまち協で検討したいと思う。
若い世代(保護者会、PTAなど)を対象としての「鍋会」は検討してみたい。これが次世代の役員につながることを期待できそうです。

★課題解決で行政に期待すること

⇒主な意見:資金の一本化、資金面・人的支援の拡大、市から方向性(ガイドラインを示して欲しい、研修の充実)

行政から地域の自律化の大切さを適宜広報していく。(地域の自立、自助、公助の重要性を含め)資金面の支援を手厚くする必要あり。(地域の負担増故)
公民館における生涯学習(社会教育)のウエイトをどれぐらいと考えているのか明示してほしい。
公民館各ブロックの中での、公民館、まち協の情報、交換会、研修会を四半期毎に開催する。
まち協、地域コミュニティの新しい姿を考えることは変革であり、時間もかかる。そもそも組織や事業がかぶるのは行政組織が縦割りで各々からの調整がなく、同じような事業を展開していることにも起因している。行政としての改革も必要であり、各々にとってメリットがあってこそ両立していく。
地区公民館、まちづくり協議会の位置付けの明確化、地区自治会(区長会、各種団体)の活動の位置付け。
コミュニティセンター化するに当たって、困難な状況に直面した場合、行政は責任を持って支援してくれるのか。下手をすると地域の崩壊を招くのではないか。

★研修で他に学びたいこと

⇒主な意見:他地区、他市の事例発表、人材発掘、育成の方法

自治会加入率がアップした成功事例。「小中学校と地域」の関わり方の必要性。
まちづくり協議会と自治連組織との住み分けと存在意義について。
中川さんのような方の話を聞いてみたい。
危機意識と共通認識の共有と合意づくり、形式、法。
高齢化、過疎化に伴う集落の消滅に対する問題点と対応について

地域における今後の社会教育のあり方について

1 背景・・・社会教育や公民館に関する国や市の動き

平成20年3月	鳥取市自治基本条例の制定 ・地区公民館をコミュニティの活動拠点として位置づけ、コミュニティの充実・強化を図る
平成27年12月	中央教育審議会答申 新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について ・コミュニティスクールと社会教育の体制としての地域学校協働本部が相互に補完し高めあう存在として、両輪となって相乗効果を発揮していくことが必要
平成30年2月	鳥取市社会教育委員会議答申 地区公民館における社会教育施策について ・地区公民館を拠点とした地域学校協働活動の推進 ・地区公民館職員の専門性の向上
平成30年12月	中央教育審議会答申・・・関連資料3 人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について ・社会教育を通じた「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」 ・持続可能な社会づくりを進めるために、 <u>住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わっていくことが重要</u> ・誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を活かすことのできる <u>生涯学習社会の実現</u> へ向けた取り組みが必要 ・今後の社会教育施設に求められる役割として、地域の生涯学習拠点に加え、地域コミュニティの維持と持続的発展を推進するセンター的役割、地域の防災拠点

2 目指すべき地域づくりと社会教育の関係

地域づくり 地域住民や自治会、各種団体とがお互いに連携・協力をしながら、地域住民が主体となって身近な地域課題の解決を図り、地域をより良いものにしていく取り組み

社会教育 地域の実態（地域課題）に応じた教育活動を通じ、学びの成果を活かした地域コミュニティの維持や活性化、人材育成に貢献する

地域住民が地域コミュニティの将来像やあり方を共有し、その実現のために公民館等の社会教育施設を介して、地域課題とその対応について学習し、地域づくりの実践につなげる
「**学びの成果を活かした住民主体の地域づくり**」

3 今後の取り組み

- ① 地域組織のあり方検討を踏まえた試行的な制度の見直しや地域の事業の棚卸しを通して、社会教育と地域づくり・コミュニティ活動の効率的・効果的な推進方策を探る
- ② 協働推進課や県教委と連携した公民館職員研修の充実
- ③ 学校教育課と連携し、コミュニティスクールと地域学校協働活動を一体的に推進

これからの公民館の果たす役割

関連資料1

公民館に求められる役割の変化

【従来】
生涯にわたる学びの支援
(住民の主体的な学び)



【今後】
・地域づくり、防災の拠点機能
・社会の変化に対応した学習
機会の提供
(地域課題の解決、学習成果の還元)



これまで培ってきた地域との
関係を生かしながら、地域の
実態に応じた学習と活動をよ
り密接に結びつけていく。

**学びの成果を活かした
住民主体の地域づくり**

地区公民館の取組の変化

- ・ 各人の興味関心に応じた多様な学習活動
- ・ 趣味やサークル活動の場

取組内容の
シフト

- ・ 地域課題への取組
→コミュニティ計画に掲げる地域課題の
解決に対応した学びや拠点施設の提供
- ・ コーディネート機能の強化
→社会教育に係る研修、有資格者の配置
- ・ 地域づくりの担い手育成
→地域・学校・家庭連携のコーディネート

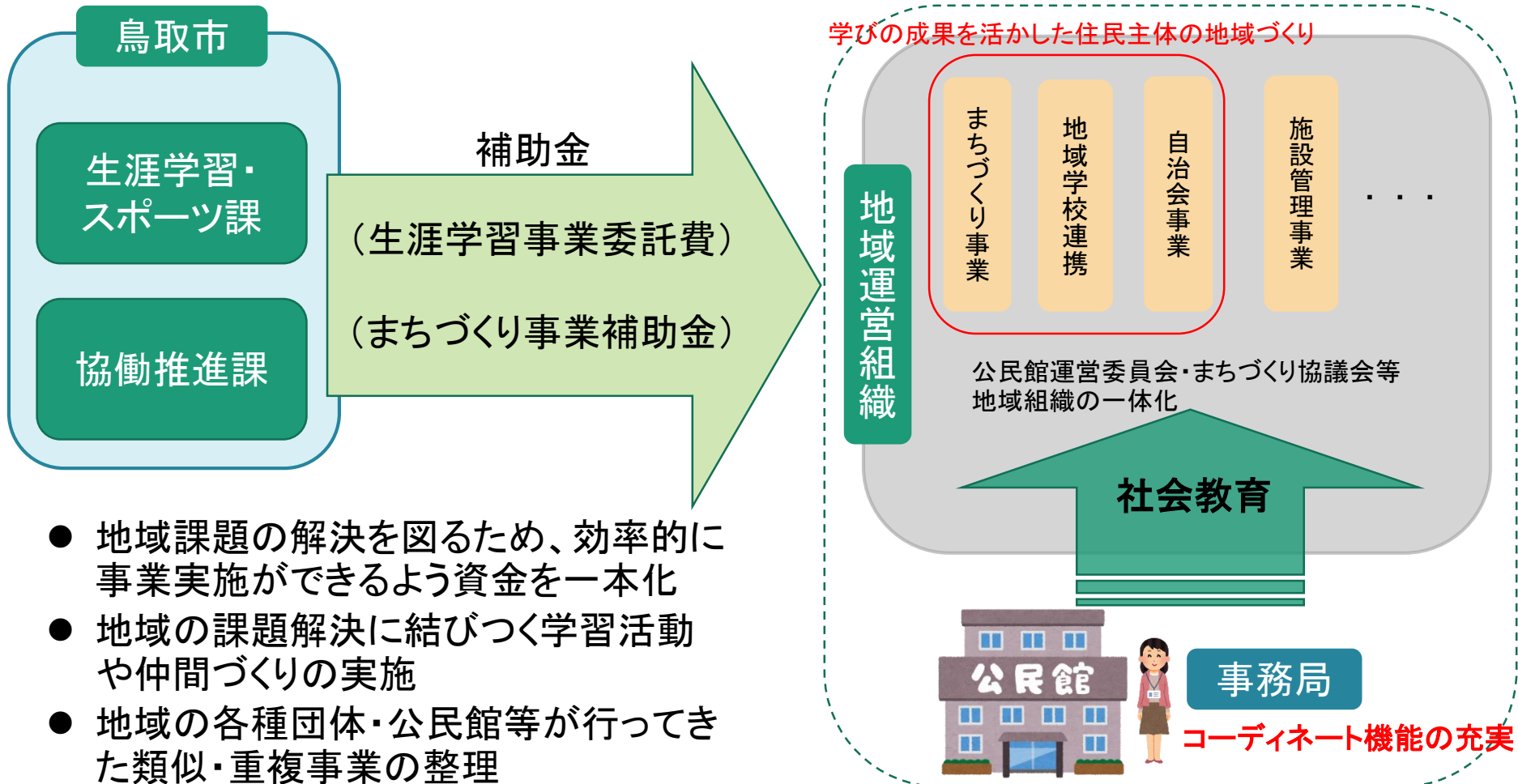
学びの成果を活かした地域づくりを通じ
て、地域コミュニティの維持に貢献

例規・計画等により明確化

試行的な制度における取り組みイメージ

地域組織・活動資金の一本化

※コミュニティ計画に基づく事業や課題解決に向けた地域づくり・社会教育の実施



- 地域課題の解決を図るため、効率的に事業実施ができるよう資金を一本化
- 地域の課題解決に結びつく学習活動や仲間づくりの実施
- 地域の各種団体・公民館等が行ってきた類似・重複事業の整理

人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について (答申) 概要

第1部 今後の地域における社会教育の在り方

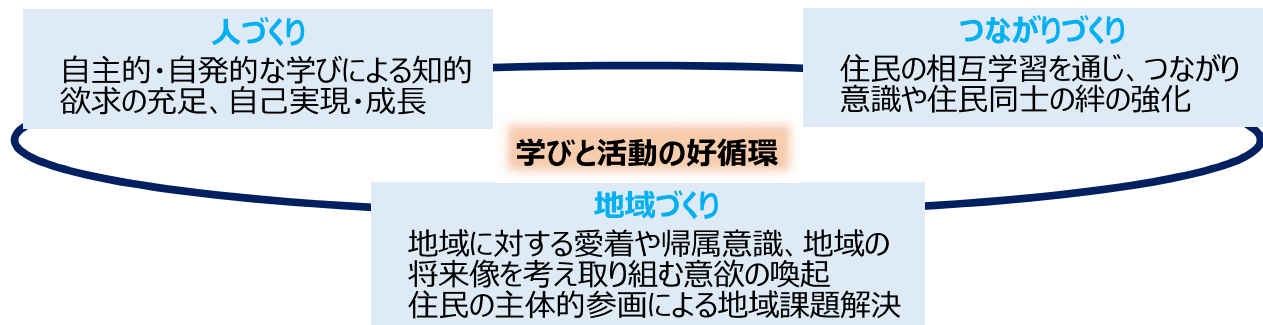
<地域における社会教育の目指すもの>

1. 地域における社会教育の意義と果たすべき役割～「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり～

多様化し複雑化する課題と社会の変化への対応の要請

- 人口減少、高齢化、グローバル化、貧困、つながりの希薄化、社会的孤立、地方財政の悪化、SDGsに向けた取組等
⇒ 持続可能な社会づくりを進めるために、住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わっていくことが重要
- 人生100年時代の到来、Society5.0実現の提唱等
⇒ 誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現に向けた取組が必要

社会教育：個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割



2. 新たな社会教育の方向性～開かれ、つながる社会教育の実現～

住民の主体的な参加のためのきっかけづくり

社会的に孤立しがちな人々も含め、より多くの住民の主体的な参加を得られるような方策を工夫し強化

ネットワーク型行政の実質化

社会教育行政担当部局で完結させず、首長、NPO、大学、企業等と幅広く連携・協働

地域の学びと活動を活性化 する人材の活躍

学びや活動と参加者をつなぎ、地域の学びと活動を活性化
する多様な人材の活躍を後押し

開かれ、つながる社会教育へ

<「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりに向けた具体的な方策>

1. 学びへの参加のきっかけづくりの推進

- 楽しさをベースとした学びや地域防災、健康長寿など、関心の高い学び等、学びや活動のきっかけづくりを工夫
- 子供・若者の参加を促し、地域との関わり合いの動機付けとなり得る成功体験づくり
- 社会で孤立しがちな人々に対して、福祉部局等との連携により、アウトリーチの取組を強化
- 各地における具体的な取組の収集・共有、地域における活動の事例分析と周知

2. 多様な主体との連携・協働の推進

- 首長部局との連携を効果的に図るため、総合教育会議の活用や、部局間の人事交流を推進
- NPO、企業、大学等と行政関係者との積極的な意見交換や協議
- 地域学校協働活動を核にした社会教育と学校教育の一層の連携・協働

3. 多様な人材の幅広い活躍の促進

- 地域の課題解決等に熱意を持って取り組む多様な人材を社会教育の活動に巻き込み、連携
- 教育委員会における社会教育主事の確実な配置、多様な主体による「社会教育士」の取得推奨

4. 社会教育の基盤整備と多様な資金調達手法の活用等

- 各地方公共団体における十分な社会教育費の確保を含めた基盤整備
- クラウドファンディング等の多様な資金調達手法の活用

第2部 今後の社会教育施設の在り方

<今後の社会教育施設に求められる役割>

社会教育施設には、地域の学習拠点としての役割に加え、以下のような役割も期待。

- 公民館：地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割、地域の防災拠点
- 図書館：他部局と連携した個人のスキルアップや就業等の支援、住民のニーズに対応できる情報拠点
- 博物館：学校における学習内容に即した展示・教育事業の実施、観光振興や国際交流の拠点

<今後の社会教育施設の所管の在り方>

このような中、地方公共団体から、地方公共団体の判断により、地方公共団体の長が公立社会教育施設を所管することができる仕組み（以下「特例」という。）を導入すべきとの意見が提出。これについて検討し、必要な措置を講ずる必要（「平成29年の地方からの提案等に関する対応方針」（平成29年12月26日閣議決定））。



生涯学習社会の実現に向けた横断的・総合的な教育行政の展開に向け、社会教育に関する事務については今後とも教育委員会の所管を基本とすべき。

一方、地方の実情等を踏まえ、より効果的と判断される場合には、地方公共団体の判断により地方公共団体の長が公立社会教育施設を所管できる特例を設けることについて、社会教育の適切な実施の確保に関する制度的担保が行われることを条件に、可とすべき。

◆ 特例を設けることについて

（他行政分野との一体的運営による質の高い行政の実現の可能性）

- 社会教育施設の事業と、まちづくりや観光等の他の行政分野の社会教育に関連する事業等とを一体的に推進することで、より充実したサービス等を実現できる可能性。
- 福祉、労働、産業、観光、まちづくり、青少年健全育成等の他の行政分野における人的・物的資源や専門知識、ノウハウ、ネットワーク等の活用により、社会教育行政全体を活性化できる可能性。
- 社会教育の新たな担い手として、まちづくりや課題解決に熱意を持って取り組んでいるがこれまで社会教育と関わりがなかった人材を育成・発掘できる可能性。

（施設の効果的・効率的な整備・運営の可能性）

- 首長部局が中心となって行っている社会資本整備計画等を通じた施設の戦略的な整備や、様々な分野が複合した施設の所管を一元化することによる、当該施設の効率的な運営の可能性。

◆ 社会教育の適切な実施の確保の在り方について

同時に、社会教育の適切な実施の確保（政治的中立性の確保、住民の意向の反映、社会教育施設としての専門性の確保、社会教育と学校教育の連携等）のためには、本件特例を設けるに当たり、教育委員会による関与など一定の担保措置※を講ずる必要がある。

※担保措置については、例えば、地方公共団体において所管の特例についての条例を定める際に、教育委員会の意見を聴くこととする、といった例が議論されたが、具体的な在り方については、国において、法制化のプロセスにおいて具体的に検討すべき。

◆ 地方公共団体において特例措置を活用する場合に留意が求められる点

- 特例が活用される場合でも、当該施設は引き続き社会教育施設であり、法令の規定を踏まえた専門的職員の配置・研修、運営審議会等を活用した評価・情報発信等が重要。
- 教育委員会は社会教育振興の牽引役として引き続き積極的な役割を果たしていくことが重要（総合教育会議等の活用、首長部局やNPO等との連携・調整等）。地方行政全体の中に、社会教育を基盤とした、学びを通じた人づくり・つながりづくり・地域づくりの視点を明確に組み込んでいくことが重要。

平成31年度 地域組織のあり方検討 試行的な制度の見直しについて

1 目的

本市では、平成20年を協働のまちづくり元年とし、まちづくり協議会の設立を呼びかけるとともに、助成金の交付や関係者を対象とした研修会を開催するなど必要な支援を行ってきました。

それから10年が経過し、急速な人口減少や少子高齢化、地域課題の多様化、地域のつながりの希薄化など、地域コミュニティを取り巻く環境は厳しさを増しており、地域によっては、人材や資金の不足など組織や活動の維持存続に不安を抱えておられる状況があります。

このような状況を踏まえ、地域と共に地域組織のあり方の検討（資料1）を進めており、平成29年度に実施したアンケートや意見交換、平成30年度に実施したモデル地区との話し合い（平成31年度も募集予定）やフォーラムの結果（資料2）などを踏まえ、平成31年度から試行的に制度の見直しを実施します。

2 試行的な制度の見直し

平成31年4月から、希望される地区において、以下の取り組みを試行的に実施します。地区公民館の地域運営などは、引き続き、平成31年度に制度のあり方の検討を進めます。

①まちづくり協議会と公民館運営委員会の組織の一体化

概要	まちづくり協議会と公民館運営委員会の委員に多くの重複があること、地域の課題解決に向けた活動と学習のより一層の連携が求められることから、組織の一体化を行う。
調整事項	まちづくり協議会の活動内容へ生涯学習事業を加える（地区） 公民館条例施行規則の改正（教育委員会）

②まちづくり協議会と地区公民館に関連する補助金等の一括交付

概要	まちづくり協議会と地区公民館の事業に類似重複する部分があること、補助金等について煩雑な事務処理の改善や地域が裁量をもって一体的に事業を行うことができる環境づくりが求められることから、関連する資金の一括補助を行う。
調整事項	関連する予算の見直し（地域振興局、教育委員会） 新たな補助要綱の整備（地域振興局） ※まちづくり協議会を対象に、関連予算に記載の合計額を補助金（定額）として一括して交付（資金の流れのイメージは関連資料4のとおり）
関連予算	コミュニティ育成支援事業 運営補助5万円、活動補助40万円 生涯学習委託事業 33万9千円+バス借上料相当額 公民館運営費 約7～9万円（消耗品費、印刷製本費、役務費など 世帯数で変動）

※地域が主体となった、まちづくり（住民自治）と社会教育の一体的な推進

上記に並行して、まちづくり（住民自治）と社会教育の関係、地区公民館の位置づけや果たす役割、関連する研修内容の充実などについて、地域と共に検討を進めます。

3 今後の取り組み

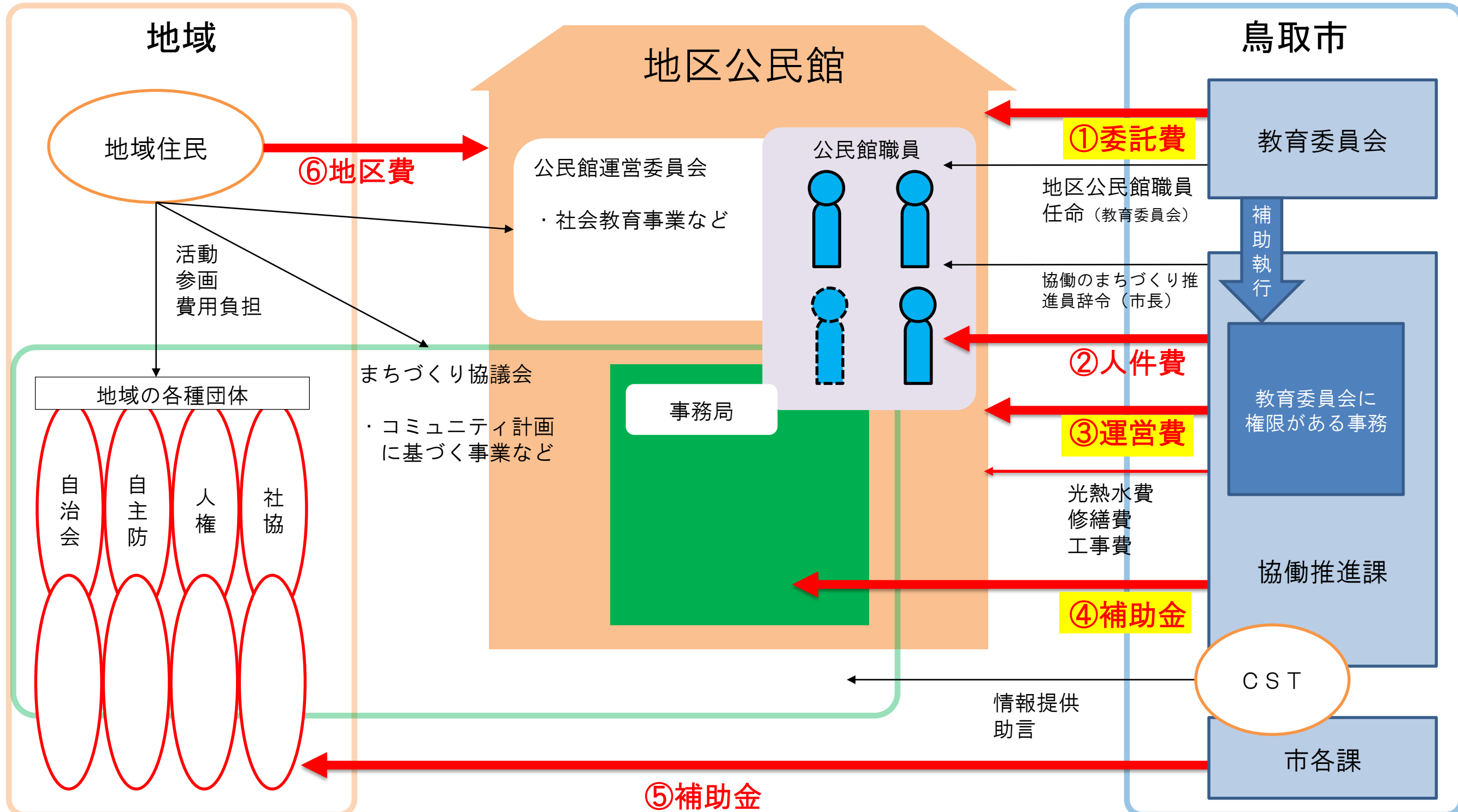
まちづくり協議会の研修会や地区公民館の会議などで新たな取り組みについて説明を行います。希望される地区において、実際に事業等を進めていただく中で、試行的な制度の評価を行います。

また、平成31年度も引き続き、地域組織のあり方を共に考えていただくモデル地区を募り、市の制度や支援のあり方について検討を進めます。

まちづくり協議会や地区公民館などへの資金の流れ（イメージ）

地域主体の一体的な取り組みの推進、煩雑な事務処理の改善を図ることを目的に、試行的に図中①③④の合計を補助金として一括交付します。

- ①生涯学習委託事業費（339千円）
- ②人件費（館長1名、主任主事2名（まち協設立地区は1名追加配置））
- ③公民館運営費（消耗品費、印刷製本費など）
- ④まち協補助金（運営補助5万（率10/10）、活動補助40万円（率4/5））
- ⑤鳥取市各課補助金
- ⑥地区費（各世帯からの負担金など）



平成30年度市民自治推進委員会意見書 草案

1 市民自治推進委員会の活動を振り返って

○各委員の感想（箇条書きを予定）

2 市民まちづくり提案事業の審査を行って

・市民まちづくり提案事業助成金交付事業は、地域の課題解決やまちの活性化のために、市民活動団体が自ら行う事業に対して助成を行う市民活動促進部門と、地域の課題解決に向けて行政からテーマを提示する行政提案型の協働事業部門がある。

[市民活動部門] H29：4団体、H30：1団体

・募集团体が少ないことについて、県の補助制度が書類審査のみであることが影響しているのでは。また、市民活動センターが押さえているNPO等の団体の情報を更新して母集団を増やした方がいい。

・登録団体のみでなくても活用できる制度にしてはどうか。

[協働部門] H29：2団体、H30：1団体

・行政側が連携中枢都市圏域に広げた広報支援が可能であるなら、鳥取市を中心として連携市町村と一緒に事業を進めていくことで、継続性も期待できるのではないか。

○個別の団体・事業もしくは全体について感想・意見があれば

3 市民活動表彰の審査を行って

・鳥取市市民活動表彰制度は、市民活動の推進に顕著な功績のあった活動団体や個人を表彰し、広く市民に顕彰することにより、市民活動の社会的意義や重要性の認識を高め、市民活動をより一層推進することを目的として行われている。被表彰者の決定にあたっては、当委員会で選考・審査を行い、推薦を行っている。

・推薦団体数：H29：6団体、H30：2団体

- ・今後、持続可能な地域づくりをすすめていく上で、市民活動は必要不可欠な活動となる。
- ・市民活動の社会的意義や重要性の認識が高まり、ますます様々な分野で市民活動が活発化することを願う。

○感想・意見があれば

4 参画と協働のまちづくりフォーラムを開催して

- ・平成30年12月2日に開催。対象者はまちづくり協議会関係者で、出席者は99名。
- ・後述する地域組織のあり方について考える契機とすることを目的に開催。
- ・地域組織のあり方について様々な取り組みや検討を行っている豊岡市の講演、モデル的に検討を行っている2地区（宮下・佐治）の検討状況の発表、市長も交えたパネルディスカッションを実施。
- ・参加者からは、概ね参考になったとの評価をいただいた。同様の課題を抱えており自身の地区でも検討してみたいとの意見がある一方で、地域の状況が異なるため自身の地区にはあてはめづらいとの意見もあった。

○フォーラムの実施時期について（今後も2年に1回開催するとしてどのタイミングで実施するのか、2年間のスケジュールについて）

○今後のフォーラムのあり方について

【参考】フォーラムについての意見

- ・（当日アンケートで）地域の実情を見たうえで、ルールを引くか引かないか。次の2年で何を検討していくか。
- ・実際に実務的にまちづくりに関わっている方に対しての研修やフォーラムを継続して行っては。
- ・モデル地区の話聞いてピンとこなかった地区については、防災等の分かりやすいテーマを設定して考えてみてはどうか。

5 地域組織のあり方検討について

- ・平成20年の「協働のまちづくり元年」から10年が経ち、地域を取り巻く状況は当初から変化してきている。
- ・当委員会としては組織や制度について検討する時期に来ていると認識しており、「鳥取市協働のまちづくりガイドラインの策定」および「地区公民館の活用の基本方針の策定」の2つについて、検討を重ねてきた。
- ・平成29年度に検討を進めていく中で、この2つは表裏一体のものとして進めていくべきであるという方向性を確認することができたため、平成30年度からは「地域組織のあり方検討」として検討を進めてきたところである。

1) 地域の現状（地域へのアンケート・意見交換、地域別人口・世代・町内会加入率の推移、組織の重複状況）

- ・各地区公民館、まちづくり協議会へアンケート・意見交換を実施したところ、「組織の一体化」「資金の一本化」「地域による公民館の運営」という地域課題を解決するための3つのキーワード（可能性）が浮かんできた。
- ・各地区の状況を見ると、多くの地区でまちづくり協議会と公民館運営委員会の団体の重複（全体で77.2%）が見られた。また、人口規模は1万人を超える地区から200人に満たない地区まで様々だが、全体の約半数の地区は3人に1人以上が65歳以上の高齢者となっている。高齢化により役員のなり手が不足している一方で、まちづくり協議会の総事業数は設立当初から比べて大幅に増加している（303事業→489事業、増加率161%）。
- ・地区ごとの人口、町内会加入率、高齢化率等を比較すると、人口が多い地区は高齢化率が低く、人口が少ない地区は人口減少率が高い、人口増加率が高い地区は町内会加入率が低い、など、人口が少ない地区は高齢化と更なる人口減少が急速に進む傾向が見られた。
- ・地域によって状況に差があることから、地域の実情に即した仕組みづくりが必要となってきている。

【参考】地域の現状についての意見

- ・公民館職員の待遇改善が必要。
- ・教育委員会の事務を市長部局が補助執行している現状の整理。
- ・コミュニティマネージャーを公民館に配置しては。
- ・公民館職員について、まちづくり協議会を立ち上げ+1名となったが、まち協専属ではない。まちづくりにもっと携わってほしい。

【参考】フィールドワークでの意見

- ・（地域組織のあり方検討について）やりたい地域、そうでない地域、よく分か

らない地域がアンケートで見えてきた。やりたい地域をモデル地区として進めていけば、よく分からない地域がついてくるのではないか。

- ・市の連絡は自治連合会を経由しているが、35%も未加入世帯がいる中、周知したと言えるのか。連絡の仕方を再検討し、それに応じて地域の役職を減らす。役所の情報整理が必要。

2) 取り組み（フィールドワーク、フォーラム）

- ・地域の特性・実情に応じた課題解決の可能性を検討するため、平成30年度からモデル的に検討、検証を進めており、現在宮下・佐治の2地区が取り組んでいる。
- ・フィールドワークと並行して、市も関係課で構成されるプロジェクトチームを立ち上げ、制度等について検討を重ねている。
- ・12月2日には参画と協働のまちづくりフォーラムを開催した。
- ・フィールドワークで組織・事業の整理を検討していく中で、地域から市に期待することとして、「地区公民館とまちづくり協議会を一体化し、社会教育と地域づくり・コミュニティ活動を効率的・効果的に取り組む」「市からの活動資金の一本化、公民館の地域運営に伴う人件費を含めた一本化」「公民館を地域活動の拠点として、さらに活用するための施設の整備や充実」などが挙げられ、フォーラムでもモデル地区による発表があった。
- ・また、行政が地域に依頼してできた組織・委員があり、地域の負担となっている。組織体制について、地元での合意形成をどう進めていくのか。といった意見もあった。
- ・フォーラム内のパネルディスカッションで市長からは、組織の重複・縦割りの補助金等について「人・資金の流れを整理し、分かりやすくした方がよい」「地域の実情や時代に即した制度・支援の見直しを行いたい」との発言があった。

【参考】取り組みについての意見

- ・地区によってまちづくりに対する感度は様々。一斉に動かすことは難しい。徐々に動いていくような仕掛けを地味に続けていくしかない。

【参考】フィールドワークでの意見

- ・行政から依頼された組織・役員については、本来の目的が果たされているのに継続しているものがある。例えば、5年など期限を区切って見直す仕組みとしてはどうか。
- ・地域組織のあり方検討について、地域住民の合意形成をどうしていくか、ロー

ドマップが必要（地域が主体となると整理が進まないが、市が主導しすぎてもやらされた感が残る）。

3) 今後（制度の見直し、モデル地区で更なる検討、公民館の地域運営など）

- ・平成31年度から試行的に組織・補助金の一体化・一本化を実施する予定。
- ・モデル地区をさらに募り、各地区の特性に応じた課題解決の方法について検討を深めていく。
- ・公民館の地域による運営については、平成31年度に具体的に検討を進めていく。
- ・当委員会としても、取り組みを進めていただき、随時評価を行いたいと考える。

○委員会として、市・地域に期待すること

【参考】 今後についての意見

- ・地域組織の運営について、しっかり関わってくれる専門家、コーディネーターを市に支援してもらいたい。
- ・地域の状況が変わってきている。資金制度について、地域が選択肢から選べる制度設計を市にお願いしたい。
- ・地域の中で議論する場づくりを進める上で助言等をしてくれるアドバイザーが必要。人材育成、サポート体制の強化のための研修など、継続的な人的支援がいる。
- ・取り組みを進めるにあたっては、地区が多いので、支所レベル、ブロックごと、もしくは仕組みで対応することなどが必要では。

【参考】 フィールドワークでの意見

- ・地域組織のあり方を専門的に検討するための委員会を立ち上げるのも一つの方法。
- ・C S Tの活動が機能していない。地域に寄り添える体制づくりが必要では。地域振興課の支援と重複しているなら不要では？
- ・地区公民館について、将来的に社会教育法の適用を外し、最終的にコミュニティ条例による地域運営を。
- ・ある程度期限を設定して取り組みを進めてはどうか。
- ・公民館の機能（生涯学習、地域振興、福祉、防災）が地区によってバラバラだが、どれかが0にならないように仕組み作りが必要。

参考資料一覧

資料番号	資料のタイトル
参考資料 1	市民まちづくり提案事業助成金交付事業について 【市民活動促進部門】助成事業実績 【協働事業（行政提案型事業）部門】助成事業実績
参考資料 2	鳥取市市民活動表彰制度について 平成 29 年度 鳥取市市民活動表彰被表彰者 平成 30 年度 鳥取市市民活動表彰被表彰者
参考資料 3	まちづくり協議会の活動状況について
参考資料 4	参画と協働のまちづくりフォーラムについて
参考資料 5	地域組織のあり方検討について 平成 30 年度 各地区まちづくり協議会構成団体数、公民館運営委員会 構成団体数の状況と重複 地区別人口、世帯数、町内会加入率、世代別人口比の比較
参考資料 6	鳥取市市民自治推進委員会について 鳥取市市民自治推進委員会委員名簿、開催実績

1. 市民まちづくり提案事業助成金交付事業について

<p>交付目的</p>	<p>第2条 本助成金は、地域の課題解決やまちの活性化のために、市民等からの視点による自由な発想に基づき提案された「まちづくり事業」を実施することにより、市民活動が活性化し、市民と行政の協働のまちづくりを推進することを目的として交付する。 (鳥取市市民まちづくり提案事業助成金交付要綱)</p>
<p>定 義</p>	<p>第3条 この要綱において「市民活動団体」とは、鳥取市市民活動の推進に関する条例(平成15年鳥取市条例第2号)第2条第2号に定める団体をいう。</p>
<p>助成対象事業</p>	<p>第4条 助成の対象となる事業(以下「助成対象事業」という。)は、第5条に規定する者が自ら企画、運営し実施する本市のまちづくり活動に関する事業であって、市長が事業の内容、時期、経費等が適当と認めたものとし、次の各号のいずれかに該当するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 創造的な市民活動事業 設立後3年未満の市民活動団体が実施する事業 (2) 公益的な自主事業 設立後1年以上が経過した市民活動団体が実施する事業 (3) 協働による地域の課題解決等を図る事業 <ul style="list-style-type: none"> ア 地域や市が抱える身近な課題を解決する事業 イ 新たな視点からの先駆的、独創的な事業 ウ 将来性がある事業(将来的な自立につながる事業) <p>2 前項の規定にかかわらず、助成対象事業実施にあたり、国又は地方公共団体から、この要綱による助成金以外の助成金の交付を受ける場合は、助成対象事業の対象としないものとする。</p>
<p>助成金交付対象者</p>	<p>第5条 本助成金の交付対象となる者は、助成対象事業を行う市民及び市民活動団体等の各種団体とする。ただし、前条第1号及び第2号に該当する事業の交付対象者は市民活動団体とする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、本助成金の交付対象となる者とししないものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を強化育成することを目的とする者 (2) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする者 (3) 特定の公職(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいう。)の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。)若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、若しくはこれらに反対することを目的とする者 (4) 助成対象事業を実施する者が、申請年度において、既にこの要綱による本助成金の交付を受けているとき。 (5) 前条第1号に該当する事業を実施する市民活動団体が、既に当該事業について本助成金の交付を受けているとき。 (6) 前条第2号に該当する事業を実施する市民活動団体が、当該事業において本助成金の交付を通算して3回を受けているとき。

助成金の 算定等	<p>【市民活動促進部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創造的な市民活動事業 過去に本助成金の交付を受けていない設立後3年未満の市民活動団体が企画実施するイベント、研修会等 補助率 10分の10 限度額 10万円 ・公益的な自主事業 設立後1年以上の市民活動団体が実施する公益的な自主事業 補助率 5分の4 限度額 20万円 <p>【協働事業（行政提案型）部門】</p> <p>市と協働することでさらなる効果が期待できる事業で、以下のいずれにも当てはまるソフト事業を対象とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域や市が抱える身近な課題を解決する事業 (2) 新たな視点からの先駆的、独創的な事業 (3) 将来性がある事業 <p>補助率 10分の10 限度額 40万円</p>
対象経費	報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料

平成29年度【市民活動促進部門】助成事業実績

(単位：円)

No.	コース	団体名	事業名	事業概要	事業費	交付決定額
1	公益的 な自主 事業	鳥取県東部手話サークル連絡協議会	手話落語公演会	手話落語を楽しんで目にすることにより手話を身近に感じてもらい、手話を学ぶきっかけ作りや聴覚障がい者理解の促進、手話普及へとつなげていく。	201,616	139,000
2		困り感を抱える子を支援する親の会/らっきょうの花	発達障がいへの理解・啓発事業(らっきょうの花 設立10周年記念フォーラム)	発達障がい成年への学びや生活を中心に、当事者や家族の思いを伝え、益々の理解・啓発、本会活動の推進を目指し、記念フォーラムを開催する。	250,000	200,000
3		アモーレ鳥取ボノッチの会	弓場徹・松浦ふさ代ジョイントコンサート	弓場氏、松浦氏それぞれのソロ、歌とチェロの共演を行う。イタリアと鳥取の親善交流に資する演奏会とし、併せて鳥取の音楽文化の興隆を図る。	652,101	200,000

No.	コース	団体名	事業名	事業概要	事業費	交付決定額
4	公益的な自主事業	特定非営利活動法人 ハーモニーカレッジ	コソダテゼミナール	子どもの冒険遊び場を中心として馬とのふれあい体験等を行う。また当団体の子育て支援のこれまでの取組を振り返り、これからのあり方について語り合う場を設ける。	253,540	200,000

平成30年度【市民活動促進部門】助成事業実績

(単位：円)

No.	コース	団体名	事業名	事業概要	事業費	交付決定額
1	公益的な自主事業	市民エネルギーとっとり	災害時に役立つエコなライフスタイルと地域エネルギーの普及・活用事業	見学会・体験会、講演会を通じて身近にある再生可能エネルギー（地域エネルギー）が災害時にも役立つこと、地域エネルギー供給拠点を増やすことの重要性を共有することで、日常的な利用者を増やし、地域の防災力の向上と持続可能な社会づくりに取り組む。	270,000	200,000

平成29年度【協働事業（行政提案型事業）部門】助成事業実績

(単位：円)

No.	団体名	テーマ	事業名	事業概要	事業費	交付決定額
1	鳥取砂のルネッサンス実行委員会	「砂像のまち鳥取」推進につながる事業	鳥取砂のルネッサンス2017ちびっこ砂像選手権	小学生以下による砂像コンテストを実施する。本事業を実施することで観光客、市民の親子連れに砂像を身近に触れ合ってもらい、未来の砂像作家の育成につなげる。	426,978	400,000
2	鳥取の女性を応援する実行委員会	女性の活躍推進につながる事業	女性活躍応援事業	鳥取の女性が社会で活躍するためのきっかけとなるような講演会、座談会、体験型ワークショップを開催する。またいきいきと過ごす女性を増やし、地域の活性化につなげる。	400,000	400,000
不採択	まちなか暮らし情報発信プロジェクト	地域資源の活用によるまちなか暮らしの魅力創出につながる事業	まちなか暮らし情報発信	大学生等若者世代を対象にSNSやネットラジオ等を通じて「おすすめルートマップ」「袋川を利用したのサップ等の体験」などの情報発信を行い、まちなか暮らしの魅力を伝える。	423,760	0

平成30年度【協働事業（行政提案型事業）部門】助成事業実績

(単位：円)

No.	団体名	テーマ	事業名	事業概要	事業費	交付決定額
1	鳥取おやこ劇場	文化芸術による街なかの賑わい創出につながる事業	文化芸術（演劇鑑賞）による街なか賑わい創出事業	中心市街地に立地するわらべ館周りでプレイベントとして紙芝居と読書会、メインイベントとして人形劇を開催することにより、演劇鑑賞を通じた街なかの賑わい創出につなげる。	661,360	400,000

2. 鳥取市市民活動表彰制度について

目的	第2条 本表彰は、鳥取市市民活動の推進に関する条例（平成15年鳥取市条例第2号。以下「条例」という。）第6条第6号に基づき、市民活動の推進に顕著な功績のあった者を表彰し、広く市民に顕彰することにより、市民活動の社会的意義や重要性の認識を高め、もって市民活動をより一層推進することを目的とする。
定義	第3条 この要綱において「市民活動」とは、条例第2条第1号に定める活動という。
表彰対象	第4条 この表彰は市民活動の推進に顕著な功績のあった市民及び市民活動団体、事業者に対して行う。ただし、本市が設ける他の表彰制度に該当するものを除くものとする。
選定	第5条 市長は、被表彰者を決定する際は、鳥取市自治基本条例（平成20年鳥取市条例第25号。）第28条に定める市民自治推進委員会の意見を聴くものとする。

「鳥取市市民活動表彰要綱」抜粋

平成29年度 鳥取市市民活動表彰被表彰者

No.	活動者・活動団体	活動内容
1	ボランティア “城山まもり たい”	【まちづくりの推進を図る活動】 「歴史や自然学習の場・散策や登山などを楽しむ憩いの場」として城跡公園の保全に努めることを目的とし、清掃作業や自然環境整備を進めている。しかの学校応援団と協働で地域と学校の連携強化を図っている。
2	のばなの会	【健康の増進を図る活動】 老人施設・公民館・市民健康サロン等において、認知症・市民の健康年齢の延長を目的として、生ギターによる合唱の音楽と健康体操を融合させた「心と体の健康講座」を開催し、健康の増進を図る活動を行っている。
3	南吉成クラブ みなみ会	【まちづくりの推進を図る活動】 公園等の環境整備、独居高齢者宅訪問の実施、いきいきサロンを開設し地域福祉活動の推進、また町内会と一緒に交通安全運動や防災訓練等様々な活動へ積極的に参加し、地域の方々の暮らしを温かくサポートしている。
4	古郡家環境保 全隊	【農山漁村の振興を図る活動】 集落の農地等の保全維持、地域住民や子ども達と一緒に通学路等への植栽、久末川土手の桜土手づくりを行い、集落の活性化に貢献している。また古代米作り等、地域の歴史・文化を活かした農村環境づくりを進めている。

5	越路環境保全	<p>【環境の保全を図る活動】</p> <p>ため池の草刈りや獣害被害防止用の金網設置等を行う他に、集落内に花を植栽して景観維持に努めている。水辺の生物の観察を一緒にしている子ども会から、楽しみながら地元の自然の現状を知ることが出来ると喜ばれている。</p>
6	城北ふらっとサロン	<p>【まちづくりの推進を図る活動】</p> <p>健康診断やカラオケ等、住民が集い交流する場を毎週開設している。行政や地域の福祉事業所等との窓口として情報伝達を行ったり、高齢者の居場所作りに貢献しており、地区のまちづくりに欠かせない組織となっている。</p>

平成30年度 鳥取市市民活動表彰被表彰者

No.	活動者・活動団体	活動内容
1	花えみの会	<p>【保健・医療・福祉又は健康の増進を図る活動】</p> <p>デイサービス等の施設利用者が、楽しみながら機能訓練を行えるよう、主に高齢者福祉施設に出向き、南京玉すだれ、民謡の披露や、利用者とともに歌に合わせた手遊び等を行っている。</p> <p>現在、定期的に3か所の施設を訪問するほか、その他の施設からの要望に応じて訪問活動を行っている。</p>
2	認知症の方と家族を支えるオレンジカフェめぐむ	<p>【保健・医療・福祉又は健康の増進を図る活動】</p> <p>認知症本人やその家族、地域住民等が集まり、気軽に相談・情報交換ができるよう、毎月第3土曜日にサックス演奏、和菓子作り、お茶点などの活動を、オレンジカフェめぐむで行っている。</p> <p>そのほか、公民館等に出向き、認知症講演会の開催、認知症キャラバンメイトとして認知症理解の啓発活動を行っている。</p>

3. まちづくり協議会の活動状況について（平成31年3月末時点）

地区名	1. まちづくり協議会の設置状況等 (鳥取地域)		地域	地区名	2. まちづくり協議会の設置状況等 (新市域)	
	協議会設立 年月日	計画作成 年月			協議会設立 年月日	計画作成 年月
久松	H21. 6. 19	H23. 3	国府	大茅	H21. 4. 18	H30. 3
遷喬	H21. 9. 29	H22. 3		成器	H20. 11. 28	H22. 3
城北	H21. 1. 23	H22. 3		谷	H21. 3. 14	H22. 3
浜坂	H21. 2. 27	H22. 5		宮下	H20. 12. 18	H22. 3
中ノ郷	H21. 1. 22	H21. 7		あおば	H21. 1. 25	H22. 5
醇風	H21. 3. 27	H22. 8		福部	福部	H20. 11. 26
修立	H22. 3. 6	H23. 3	河原	河原	H21. 11. 16	H22. 8
日進	H21. 5. 21	H22. 3		国英	H21. 9. 29	H22. 3
富桑	H21. 3. 17	H21. 12		八上	H22. 3. 14	H22. 11
明德	H21. 8. 24	H22. 12		散岐	H21. 3. 25	H22. 9
美保	H21. 3. 25	H21. 11		西郷	H21. 12. 6	H22. 11
美保南	H20. 12. 13	H22. 5		用瀬	用瀬	H21. 3. 24
稲葉山	H21. 11. 17	H23. 6	用瀬	大村	H21. 3. 7	H22. 3
岩倉	H20. 12. 12	H22. 5		社	H22. 3. 20	H23. 3
倉田	H21. 1. 19	H26. 6	佐治	佐治	H21. 2. 8	H22. 4
面影	H21. 2. 1	H22. 6	気高	瑞穂	H20. 12. 20	H22. 4
津ノ井	H21. 2. 20	H23. 4		宝木	H20. 11. 19	H22. 2
若葉台	H20. 4. 27	H22. 7		逢坂	H21. 2. 5	H22. 2
米里	H21. 2. 22	H21. 12		浜村	H21. 5. 14	H23. 3
神戸	H21. 3. 24	H22. 3		酒津	H22. 4. 24	H23. 3
大和	H20. 11. 29	H22. 12		鹿野	鹿野	H21. 3. 1
美穂	H21. 6. 27	H23. 3	勝谷		H21. 2. 7	H21. 8
東郷	H21. 3. 15	H22. 3	小鷲河		H21. 3. 26	H22. 4
大正	H21. 5. 9	H22. 5	青谷	日置	H20. 11. 25	H22. 12
豊実	H20. 12. 20	H23. 3		日置谷	H20. 12. 7	H22. 4
明治	H21. 1. 24	H22. 3		勝部	H21. 1. 20	H21. 5
松保	H21. 5. 14	H21. 12		中郷	H20. 10. 18	H21. 11
湖南	H21. 5. 8	H22. 2		青谷	H20. 12. 25	H22. 10
末恒	H20. 8. 30	H24. 1		計	28	28
湖山	H21. 10. 28	H23. 12	合計	61	61	
湖山西	H20. 11. 9	H21. 10				
賀露	H21. 9. 13	H26. 3				
千代水	H20. 11. 28	H23. 2				
計		33			33	

4. 平成30年度参画と協働のまちづくりフォーラム事業報告

(1) 目的

鳥取市が平成20年度を「協働のまちづくり元年」とし、市民との協働によるまちづくりの取り組みを進め始めてから10年が経過した。この間、全61地区にまちづくり協議会が設立されるなど一定の成果が得られたが、急速な人口減少や地域課題の多様化などにより地域をとりまく環境は変化しており、地域によっては人材や資金の不足など組織や活動の維持継続に不安を抱えておられる状況である。実際に地域組織に関わる方たちに現状の課題を把握していただき、本フォーラムで得た知見を自身の地域に当てはめていただくことで、これからの地域組織のあり方を考える契機とすることを目的とする。

(2) 実施日時及び会場

平成30年12月2日(日) 13:30～16:30

人権交流プラザ

(3) 参加者 まちづくり協議会関係者、公民館職員等 99人

(4) 内容

○13:30 開会

あいさつ 鳥取市長

フォーラム実行委員長 中川 玄洋

○13:40 講演会

講師 豊岡市政策調整部政策調整課 井上 靖彦 氏

演題 私たちの地域は私たちでつくる～地域コミュニティ崩壊の危機に備える～

○14:20 発表会

地域組織のあり方検討について

鳥取市企画推進部地域振興局 安本 哲哉

フィールドワークでの検討内容、課題、今後について

宮下地区公民館長 横山 浩 氏

佐治地区まちづくり協議会会長 小谷 繁喜 氏

○15:10 — 休憩 —

○15:25 パネルディスカッション

「これからの地域組織のあり方について」

パネリスト ・豊岡市 井上 靖彦 氏

・宮下地区まちづくり協議会会長 田中 道春 氏

・佐治地区まちづくり協議会会長 小谷 繁喜 氏

・鳥取市長

コーディネーター ・中川 玄洋 氏 (フォーラム実行委員長)

○16:20 アンケート記入

○16:30 閉会

5. 地域組織のあり方検討について

平成29年8月、協働のまちづくり推進本部会議において検討の進め方を確認して以降、協働推進課、生涯学習・スポーツ課を中心に、各地域のまちづくり協議会・地区公民館の現状把握とそれらを踏まえたモデル的な取り組みとして2つの地区で検討を進めてきました（宮下・佐治）。

これまでの取組状況は以下のとおりです。

年月等	内容
平成29年8月 ～平成29年11月	<p>協働のまちづくり推進本部会議（協働推進課所管）において検討の進め方を確認。</p> <p>鳥取市自治連合会地区会長会や地区公民館長会などで検討の進め方を説明。</p> <p>【検討の進め方】</p> <p>①意見交換(STEP1)、②モデル的な取り組みと検証(STEP2)、③運用と改善(STEP3)のステップ（段階）を経る</p>
平成29年12月 ～平成30年4月	<p>まちづくり協議会・地区公民館に対して現状や課題を把握するためのアンケート調査と、その意見の背景を伺うための意見交換の実施。</p> <p>【課題解決に向けたキーワードとして挙げられた事項】</p> <p>①組織の重複の解消による運営の効率化、②補助金などの資金の一本化、③公民館の地域による運営 など</p>
平成30年7月 ～平成30年12月	<p>課題解決の可能性について、地域の特性や実情を踏まえた検証を行うため、モデル地区として希望された2地区（宮下、佐治）においてフィールドワークを開催し、地域が抱える課題意識やその解消に向けた取り組みについて意見交換（月1回、現在各5回開催）。</p> <p>出席者：公民館運営委員会役員、自治会役員、まちづくり協議会役員、協働推進課、生涯学習・スポーツ課、総合支所地域振興課</p>
平成30年12月2日	<p>地域組織に関わる方たちに現状の課題把握とこれからの地域組織のあり方を考える契機として「参画と協働のまちづくりフォーラム」を開催。</p> <p>先進他市の事例報告やフィールドワークで議論した宮下・佐治両地区の現状や提案についての発表等を実施。</p> <p>参加者：まちづくり協議会関係者、公民館職員等</p>

平成30年度 各地区まちづくり協議会構成団体数、公民館運営委員会構成団体数の状況と重複

平成29年(人口と世帯:9月30日現在、町内会:4月1日現在)

上位10 下位10

地域名	地区名	まち協名称	まち協会長名	まち協設立日	まち協構成団体数(A)	公運委構成団体数(B)	重複団体数(C)	重複率(C/B)	備考	総数	14歳以下		15~64歳		65歳以上		世帯	町内会			地区名	
											人数	率	人数	率	人数	率		数	世帯数	加入率		
鳥取	久松	住みよい久松地区をつくる会	下谷 清	H21.6.19	25	21	17	81.0%		4931	662	13.4%	2737	55.5%	1532	31.1%	2235	20	1729	77.4%	久松	
	醇風	醇風地区まちづくり協議会	細田 利行	H21.3.27	14	11	11	100.0%	両者とも地域各種団体から選出	6177	676	10.9%	3423	55.4%	2078	33.6%	2862	41	2013	70.3%	醇風	
	遷喬	遷喬地区まちづくり協議会	浦木 清	H21.9.29	14	15	13	86.7%		2329	257	11.0%	1264	54.3%	808	34.7%	1073	26	746	69.5%	遷喬	
	修立	修立地区まちづくり協議会	霧村 哲男	H22.3.6	18	15	15	100.0%	両者とも地域各種団体から選出	5371	539	13.9%	2137	55.2%	1195	30.9%	1790	11	1220	68.2%	修立	
	日進	日進地区まちづくり協議会	林 紀浩	H21.5.21	4	14	3	21.4%	まち協役員は大半が充足時と同じで現在も活動	3879	661	12.3%	3267	60.7%	1451	27.0%	2759	16	1475	53.5%	日進	
	明德	元気で輝く明德地区協議会	土橋 周美	H21.8.24	23	12	11	91.7%		3510	393	11.2%	2063	58.8%	1054	30.0%	1781	10	807	45.3%	明德	
	富桑	富桑まちづくり協議会	西川 照夫	H21.3.17	15	17	12	70.6%		3416	443	13.0%	2005	58.7%	968	28.3%	1606	21	871	54.2%	富桑	
	城北	城北まちづくり協議会	吉田 正人	H21.1.23	23	19	16	84.2%		7294	1308	17.9%	4483	61.5%	1503	20.6%	3043	21	2154	70.8%	城北	
	中ノ郷	中ノ郷ふるさとづくり協議会	下澤 理如	H21.1.22	16	14	13	92.9%		3919	592	15.1%	2554	65.2%	773	19.7%	1443	8	1150	79.7%	中ノ郷	
	稲葉山	稲葉山地区まちづくり協議会	新 潤一	H21.11.17	11	12	9	75.0%		4756	530	11.1%	2652	55.8%	1574	33.1%	2072	20	1456	70.3%	稲葉山	
	岩倉	岩倉地区まちづくり協議会	山添 英明	H20.12.12	20	18	18	100.0%	両者とも地域各種団体から選出	6349	859	13.5%	3625	57.1%	1865	29.4%	2659	18	1784	67.1%	岩倉	
	美保	美保まちづくり協議会	安木 恭次	H21.3.25	20	22	19	86.4%		10922	1594	14.6%	7015	64.2%	2313	21.2%	4840	26	3004	62.1%	美保	
	美保南	美保南まちづくり協議会	西尾 義昭	H20.12.13	23	11	10	90.9%		7771	1450	18.7%	4752	61.2%	1569	20.2%	3149	19	1991	63.2%	美保南	
	面影	面影地区まちづくり協議会	若松 博康	H21.4.1	27	16	13	81.3%		7175	1119	15.6%	4337	60.4%	1719	24.0%	2988	15	2083	69.7%	面影	
	倉田	倉田地区まちづくり協議会	高見 則夫	H21.1.19	9	17	6	35.3%	まち協は区長会が主体	2238	281	12.6%	1261	56.3%	696	31.1%	869	10	630	72.5%	倉田	
	神戸	かんど地域づくり協議会	上山 善博	H21.3.24	17	13	10	76.9%		738	54	7.3%	379	51.4%	305	41.3%	287	7	236	82.2%	神戸	
	大和	大和地区まちづくり協議会	中村 克彦	H20.11.29	16	15	10	66.7%		966	96	9.9%	487	50.4%	383	39.6%	388	7	247	63.7%	大和	
	美穂	美穂まちづくり協議会	半田 卓実	H21.6.27	25	11	6	54.5%		1920	248	12.9%	1091	56.8%	581	30.3%	812	12	565	69.6%	美穂	
	大正	ほっと大正まちづくり協議会	西根 俊一	H21.5.9	31	19	16	84.2%		5380	742	13.8%	3214	59.7%	1424	26.5%	2351	18	1312	55.8%	大正	
	東郷	東郷地区むらづくり協議会	福本 政男	H21.3.15	17	15	14	93.3%		716	54	7.5%	389	54.3%	273	38.1%	285	9	219	76.8%	東郷	
	豊実	豊実まちづくり協議会	川西 謙一	H20.12.20	10	10	9	90.0%		1088	88	8.1%	524	48.2%	476	43.8%	492	7	267	54.3%	豊実	
	明治	明治郷づくり協議会	武安 忠司	H21.1.24	26	16	14	87.5%		1198	102	8.5%	659	55.0%	437	36.5%	448	13	343	76.6%	明治	
	松保	松保地域づくり協議会	竹内 房男	H21.5.14	14	12	8	66.7%		3871	494	12.8%	2342	60.5%	1035	26.7%	1566	16	1117	71.3%	松保	
	湖南	湖南地区まちづくり協議会	森本 孝行	H21.5.8	15	15	9	60.0%	低 公運委は各種団体と区長会、まち協は館長推薦で構成	2062	193	9.4%	1042	50.5%	827	40.1%	848	22	600	70.8%	湖南	
	未恒	未恒地区まちづくり連絡協議会	田中 雅勝	H20.8.30	19	12	9	75.0%		5857	763	13.0%	3474	59.3%	1620	27.7%	2529	16	1718	67.9%	未恒	
	賀露	賀露地区まちづくり協議会	深澤 修一	H21.9.13	19	17	14	82.4%		5152	760	14.8%	2990	58.0%	1402	27.2%	2084	10	1464	70.2%	賀露	
	湖山	湖山地区自治会	上山 良一	H21.10.28	14	12	9	75.0%		7054	1089	15.4%	4469	63.4%	1496	21.2%	3044	23	1530	50.3%	湖山	
	湖山西	湖山西まちづくり協議会	綾木 隆	H20.11.9	17	14	12	85.7%		6225	801	12.9%	4219	67.8%	1205	19.4%	3178	27	1332	41.9%	湖山西	
	千代水	千代水地区まちづくり協議会	西尾 志郎	H20.11.28	14	14	11	78.6%		4900	758	15.5%	3255	66.4%	887	18.1%	2165	7	502	23.2%	千代水	
	浜坂	オアシス浜坂まちづくり協議会	西垣 満昭	H21.2.27	5	6	1	16.7%	区長会からまち協役員不選出	7817	1467	18.8%	4709	60.2%	1641	21.0%	3141	16	2052	65.3%	浜坂	
	米里	よねさとづくり協議会	渡邊 勤治郎	H21.2.22	32	15	14	93.3%		3814	475	12.5%	2312	60.6%	1027	26.9%	1544	11	946	61.3%	米里	
	津ノ井	まちづくり津ノ井	足立 幹夫	H21.2.20	20	19	17	89.5%		4044	601	14.9%	2394	59.2%	1049	25.9%	1613	19	963	59.7%	津ノ井	
	若葉台	まちづくりWAKABADAI	坂本 正夫	H20.4.27	30	13	9	69.2%		4643	629	13.5%	3140	67.6%	874	18.8%	1641	9	1363	83.1%	若葉台	
	国府	宮下	宮下地区まちづくり協議会	田中 道春	H20.12.18	24	23	23	100.0%	両者とも地域各種団体から選出	3601	584	16.2%	2185	60.7%	832	23.1%	1395	17	698	50.0%	宮下
		あおぼ	あおぼ地区協働まちづくり会	正木 直志	H21.1.25	1	1	1	6.7%	まち協役員は、各自治会から選任	2558	427	16.7%	1571	61.4%	560	21.9%	1049	4	568	54.1%	あおぼ
		谷	谷地区活性化協議会	山田 準二	H21.3.14	18	16	7	43.8%	両者とも地域各種団体から選出	1544	166	10.8%	812	52.6%	566	36.7%	555	11	480	86.5%	谷
		成器	まちづくりいきいき成器の会	山崎 豪太郎	H20.11.28	19	14	10	71.4%		556	36	6.5%	282	50.7%	238	42.8%	213	10	192	90.1%	成器
		大茅	大茅地区振興協議会	森原 喜久	H21.4.18	15	15	9	60.0%		190	5	2.6%	80	42.1%	105	55.3%	100	6	98	98.0%	大茅
	福部	福部	福部まちづくり協議会	坪内 悟	H20.11.26	17	13	10	76.9%		2989	336	11.2%	1734	58.0%	919	30.7%	1037	21	844	81.4%	福部
		河原	河原地区まちづくり協議会	山田 延孝	H21.11.16	8	5	4	80.0%		2516	319	12.7%	1473	58.5%	724	28.8%	889	11	716	80.5%	河原
	河原	国英	いきいき国英ふるさとづくり協議会	谷本 静穂	H21.9.29	12	10	8	80.0%		1161	113	9.7%	571	49.2%	477	41.1%	422	11	315	74.6%	国英
		西郷	いなば西郷むらづくり協議会	前田 伸一	H21.12.6	11	15	9	60.0%		1213	90	7.4%	599	49.4%	524	43.2%	449	12	396	88.2%	西郷
		散岐	ふるさと散岐地域づくり協議会	坂根 和夫	H21.3.25	17	16	14	87.5%		1483	159	10.7%	779	52.5%	545	36.7%	511	8	445	87.1%	散岐
		八上	八上輝きの里づくり協議会	谷山 吉雄	H22.3.14				100.0%	まち協＝公民館運営委員会	591	49	8.3%	312	52.8%	230	38.9%	221	3	189	85.5%	八上
	用瀬	用瀬	用瀬地区まちづくり協議会	西尾 誠	H21.3.24				100.0%	まち協＝公民館運営委員会	1155	122	10.6%	585	50.6%	448	38.8%	443	6	422	95.3%	用瀬
大村		大村地区まちづくり協議会	西村 正雄	H21.3.7	22	1	1	100.0%	公運委が、まち協の学識経験者で役員(各部会1人×3部会)	1140	130	11.4%	633	55.5%	377	33.1%	400	8	303	75.8%	大村	
佐治	社	いきいき社まちづくり協議会	西川 功美	H22.3.20				100.0%	まち協＝公民館運営委員会	1242	111	8.9%	646	52.0%	485	39.0%	476	16	379	79.6%	社	
	佐治	佐治町まちづくり協議会	小谷 繁喜	H21.2.8	15	14	6	42.9%	両者とも地域各種団体から選出	1958	114	5.8%	933	47.7%	911	46.5%	780	27	704	90.3%	佐治	
気高	宝木	宝木地区まちづくり協議会	米田 克彦	H20.11.19	22	27	21	77.8%		1658	148	8.9%	919	55.4%	591	35.6%	645	8	517	80.2%	宝木	
	浜村	きらり浜村まちづくり協議会	湯口 史章	H21.5.14	24	7	4	57.1%		4439	577	13.0%	2526	56.9%	1336	30.1%	1758	15	1275	72.5%	浜村	
	酒津	酒津まちづくり協議会	河根 裕二	H22.4.24	9	2	2	100.0%	両者とも、区選出が大半を占める	462	36	7.8%	257	55.6%	169	36.6%	172	1	158	91.9%	酒津	
	逢坂	逢坂むらづくり協議会	田中 洋二	H21.2.5	23	2	2	100.0%	公運委は区長が大半を占める	1042	92	8.8%	558	53.6%	392	37.6%	354	10	283	79.9%	逢坂	
	瑞穂	瑞穂地区まちづくり協議会	堀尾 正	H20.12.20	17	20	11	55.0%		1162	110	9.5%	673	57.9%	379	32.6%	410	8	348	84.9%	瑞穂	
鹿野	鹿野	鹿野まち普請の会	小川 義和	H21.3.1	16	3	2	66.7%	公民館運営委員は各集落代表が大半	1589	147	9.3%	880	55.4%	562	35.4%	574	21	499	86.9%	鹿野	
	勝谷	勝谷元気づりの会	高木 昭穂	H21.2.7	5	12	4	33.3%	まち協は区長会が主体	1632	199	12.2%	909	55.7%	524	32.1%	669	18	446	66.7%	勝谷	
	小鷲河	小鷲河ふる里をまもる会	小林 洋	H21.3.26	16	7	6	85.7%		475	21	4.4%	226	47.6%	228	48.0%	187	7	170	90.9%	小鷲河	
青谷	日置	日置まちづくり協議会	城市 好春	H20.11.25	10	6	4	66.7%		982	56	5.7%	486	49.5%	440	44.8%	392	4	352	89.8%	日置	
	日置谷	日置谷「幸せの里」づくり協議会	中島 規夫	H20.12.7																		

地区別人口、世帯数、町内会加入率、世代別人口比の比較

1 人口

	地区名	H29人口総数	人口変動率		H29町内会加入率		町内会加入率推移		高齢化率推移	14歳以下人口比率		15~64歳人口比率		65歳以上人口比率		
1	美保	10922	-5.1%	34	62.1%	48	-4.6%	46	3.0%	39	14.6%	12	64.2%	5	21.2%	53
2	浜坂	7817	5.5%	4	65.3%	45	-3.3%	42	1.8%	56	18.8%	1	60.2%	15	21.0%	55
3	美保南	7771	2.2%	7	63.2%	47	-2.3%	31	2.3%	50	18.7%	2	61.2%	9	20.2%	57
4	城北	7294	-8.2%	42	70.8%	33	5.5%	4	1.1%	59	17.9%	3	61.5%	7	20.6%	56
5	面影	7175	-0.4%	14	69.7%	38	-4.6%	46	3.6%	34	15.6%	6	60.4%	14	24.0%	50
6	湖山	7054	4.4%	5	50.3%	57	-2.9%	37	2.4%	49	15.4%	8	63.4%	6	21.2%	53
7	岩倉	6349	-1.9%	16	67.1%	43	-8.0%	59	4.3%	28	13.5%	15	57.1%	25	29.4%	40
8	湖山西	6225	1.2%	9	41.9%	60	-0.7%	17	2.7%	44	12.9%	21	67.8%	1	19.4%	59
9	醇風	6177	-4.1%	27	70.3%	35	-1.1%	21	2.3%	50	10.9%	34	55.4%	35	33.6%	27
10	末恒	5857	-3.7%	24	67.9%	42	-0.7%	17	5.6%	11	13.0%	18	59.3%	17	27.7%	43
52	大和	966	-10.9%	52	63.7%	46	2.7%	5	4.3%	28	9.9%	39	50.4%	53	39.6%	13
53	日置谷	955	-5.0%	32	61.3%	49	2.0%	7	2.9%	43	9.4%	42	50.7%	49	39.9%	12
54	神戸	738	-11.8%	54	82.2%	18	-1.2%	22	4.4%	26	7.3%	55	51.4%	48	41.3%	9
55	東郷	716	-8.3%	43	76.8%	26	-2.2%	29	3.7%	33	7.5%	53	54.3%	40	38.1%	18
56	八上	591	-6.2%	39	85.5%	15	-5.6%	51	6.1%	6	8.3%	49	52.8%	43	38.9%	16
57	勝部	573	-12.1%	55	90.2%	7	-7.2%	56	8.7%	1	3.8%	60	48.5%	57	47.6%	3
58	成器	556	-10.5%	50	90.1%	8	1.4%	11	3.4%	35	6.5%	56	50.7%	49	42.8%	8
59	小鷲河	475	-14.6%	59	90.9%	4	-2.4%	33	8.4%	2	4.4%	59	47.6%	60	48.0%	2
60	酒津	462	-9.6%	47	91.9%	3	-5.2%	50	4.7%	22	7.8%	52	55.6%	32	36.6%	22
61	大茅	190	-18.8%	61	98.0%	1	6.0%	3	4.8%	17	2.6%	61	42.1%	61	55.3%	1

2 人口変動率(H25→H29)

	地区名	H29人口総数	人口変動率		H29町内会加入率		町内会加入率推移		高齢化率推移	14歳以下人口比率		15~64歳人口比率		65歳以上人口比率		
1	千代水	4900	15	21.4%	23.2%	61	-7.8%	58	3.3%	36	15.5%	7	66.4%	3	18.1%	61
2	大正	5380	11	18.7%	55.8%	52	-13.1%	61	2.3%	52	13.8%	14	59.7%	16	26.5%	48
3	あおば	2558	28	7.0%	54.1%	55	-3.5%	43	2.6%	46	16.7%	4	61.4%	8	21.9%	52
4	浜坂	7817	2	5.5%	65.3%	45	-3.3%	42	1.8%	56	18.8%	1	60.2%	15	21.0%	55
5	湖山	7054	6	4.4%	50.3%	57	-2.9%	37	2.4%	49	15.4%	8	63.4%	6	21.2%	53
6	富桑	3416	26	3.7%	54.2%	54	-4.6%	46	1.1%	59	13.0%	18	58.7%	20	28.3%	42
7	美保南	7771	3	2.2%	63.2%	47	-2.3%	31	2.3%	50	18.7%	2	61.2%	9	20.2%	57
8	賀露	5152	13	1.4%	70.2%	37	-3.7%	44	2.0%	54	14.8%	11	58.0%	22	27.2%	44
9	湖山西	6225	8	1.2%	41.9%	60	-0.7%	17	2.7%	44	12.9%	22	67.8%	1	19.4%	59
10	稲葉山	4756	16	0.7%	70.3%	35	-7.0%	55	4.4%	26	11.1%	32	55.8%	30	33.1%	28
52	大和	966	52	-10.9%	63.7%	46	2.7%	5	4.3%	28	9.9%	39	50.4%	53	39.6%	13
53	散岐	1483	40	-11.7%	87.1%	12	-0.2%	13	6.7%	3	10.7%	36	52.5%	46	36.7%	20
54	神戸	738	54	-11.8%	82.2%	18	-1.2%	22	4.4%	26	7.3%	55	51.4%	48	41.3%	9
55	勝部	573	57	-12.1%	90.2%	7	-7.2%	56	8.7%	1	3.8%	60	48.5%	57	47.6%	3
56	日置	982	51	-12.3%	89.8%	10	-1.2%	22	6.1%	6	5.7%	58	49.5%	54	44.8%	5
57	佐治	1958	34	-13.3%	90.3%	5	-6.1%	53	6.0%	9	5.8%	57	47.7%	59	46.5%	4
58	用瀬	1155	47	-13.4%	95.3%	2	7.8%	2	4.8%	17	10.6%	37	50.6%	51	38.8%	17
59	小鷲河	475	59	-14.6%	90.9%	4	-2.4%	33	8.4%	2	4.4%	59	47.6%	60	48.0%	2
60	谷	1544	39	-15.2%	86.5%	14	9.8%	1	6.1%	6	10.8%	35	52.6%	44	36.7%	20
61	大茅	190	61	-18.8%	98.0%	1	6.0%	3	4.8%	17	2.6%	61	42.1%	61	55.3%	1

3 町内会加入率

	地区名	H29人口総数	人口変動率		H29町内会加入率		町内会加入率推移		高齢化率推移	14歳以下人口比率		15~64歳人口比率		65歳以上人口比率		
1	大茅	190	61	-18.8%	61	98.0%	6.0%	3	4.8%	17	2.6%	61	42.1%	61	55.3%	1
2	用瀬	1155	47	-13.4%	58	95.3%	7.8%	2	4.8%	17	10.6%	37	50.6%	51	38.8%	17
3	酒津	462	60	-9.6%	47	91.9%	-5.2%	50	4.7%	22	7.8%	52	55.6%	32	36.6%	22
4	小鷲河	475	59	-14.6%	59	90.9%	-2.4%	33	8.4%	2	4.4%	59	47.6%	60	48.0%	2
5	佐治	1958	34	-13.3%	57	90.3%	-6.1%	53	6.0%	9	5.8%	57	47.7%	59	46.5%	4
5	青谷	2468	30	-8.6%	45	90.3%	-3.0%	38	2.7%	44	8.3%	49	52.6%	44	39.1%	14
7	勝部	573	57	-12.1%	55	90.2%	-7.2%	56	8.7%	1	3.8%	60	48.5%	57	47.6%	3
8	成器	556	58	-10.5%	50	90.1%	1.4%	11	3.4%	35	6.5%	56	50.7%	50	42.8%	8
8	中郷	1161	45	-10.5%	50	90.1%	-0.5%	16	5.5%	12	10.2%	38	56.8%	27	32.9%	30
10	日置	982	51	-12.3%	56	89.8%	-1.2%	22	6.1%	6	5.7%	58	49.5%	54	44.8%	5
52	大正	5380	11	18.7%	2	55.8%	-13.1%	61	2.3%	52	13.8%	14	59.7%	16	26.5%	48
53	豊実	1088	49	-4.4%	28	54.3%	1.9%	8	1.9%	55	8.1%	51	48.2%	58	43.8%	6
54	富桑	3416	26	3.7%	6	54.2%	-4.6%	46	1.1%	59	13.0%	18	58.7%	20	28.3%	42
55	あおば	2558	28	7.0%	3	54.1%	-3.5%	43	2.6%	46	16.7%	4	61.4%	8	21.9%	52
56	日進	5379	12	-2.6%	20	53.5%	-3.1%	39	3.0%	39	12.3%	27	60.7%	10	27.0%	45
57	湖山	7054	6	4.4%	5	50.3%	-2.9%	37	2.4%	49	15.4%	8	63.4%	6	21.2%	53
58	宮下	3601	24	0.0%	12	50.0%	-2.3%	31	3.3%	36	16.2%	5	60.7%	11	23.1%	51
59	明德	3510	25	-2.3%	17	45.3%	-1.8%	27	2.6%	46	11.2%	30	58.8%	19	30.0%	39
60	湖山西	6225	8	1.2%	9	41.9%	-0.7%	17	2.7%	44	12.9%	21	67.8%	1	19.4%	59
61	千代水	4900	15	21.4%	1	23.2%	-7.8%	58	3.3%	36	15.5%	7	66.4%	3	18.1%	61

4 町内会加入率推移(H25→H29)

地区名	H29人口総数		人口変動率		H29町内会加入率		町内会加入率推移		高齢化率推移		14歳以下人口比率		15~64歳人口比率		65歳以上人口比率	
	人数	世帯数	率	世帯数	率	世帯数	率	率	世帯数	率	率	世帯数	率	率	世帯数	率
1 谷	1544	39	-15.2%	60	86.5%	14	9.8%	6.1%	6	10.8%	35	52.6%	44	36.7%	20	
2 用瀬	1155	47	-13.4%	58	95.3%	2	7.8%	4.8%	17	10.6%	37	50.6%	51	38.8%	17	
3 大茅	190	61	-18.8%	61	98.0%	1	6.0%	4.8%	17	2.6%	61	42.1%	61	55.3%	1	
4 城北	7294	4	-8.2%	42	70.8%	33	5.5%	1.1%	59	17.9%	3	61.5%	7	20.6%	56	
5 大和	966	52	-10.9%	52	63.7%	46	2.7%	4.3%	28	9.9%	39	50.4%	53	39.6%	13	
6 国英	1161	45	-9.5%	46	74.6%	29	2.4%	4.9%	15	9.7%	40	49.2%	56	41.1%	10	
7 日置谷	955	53	-5.0%	32	61.3%	49	2.0%	2.9%	43	9.4%	42	50.7%	49	39.9%	12	
8 豊実	1088	49	-4.4%	28	54.3%	53	1.9%	1.9%	55	8.1%	51	48.2%	58	43.8%	6	
9 津ノ井	4044	19	-3.0%	21	59.7%	51	1.7%	4.1%	30	14.9%	10	59.2%	18	25.9%	49	
10 修立	3871	21	-5.0%	32	68.2%	41	1.5%	2.1%	53	13.9%	13	55.2%	38	30.9%	35	
52 米里	3814	23	-3.7%	24	61.3%	49	-5.8%	4.7%	22	12.5%	26	60.6%	12	26.9%	46	
53 佐治	1958	34	-13.3%	57	90.3%	5	-6.1%	6.0%	9	5.8%	57	47.7%	59	46.5%	4	
54 河原	2516	29	-2.3%	17	80.5%	20	-6.8%	2.5%	48	12.7%	24	58.5%	21	28.8%	41	
55 稲葉山	4756	16	0.7%	10	70.3%	35	-7.0%	4.4%	26	11.1%	32	55.8%	30	33.1%	28	
56 勝部	573	57	-12.1%	55	90.2%	7	-7.2%	8.7%	1	3.8%	60	48.5%	57	47.6%	3	
57 大村	1140	48	0.0%	12	75.8%	28	-7.6%	4.1%	30	11.4%	29	55.5%	33	33.1%	28	
58 千代水	4900	15	21.4%	1	23.2%	61	-7.8%	3.3%	36	15.5%	7	66.4%	3	18.1%	61	
59 岩倉	6349	7	-1.9%	16	67.1%	43	-8.0%	4.3%	28	13.5%	15	57.1%	25	29.4%	40	
60 社	1242	41	-2.5%	19	79.6%	24	-8.1%	4.7%	22	8.9%	45	52.0%	47	39.0%	15	
61 大正	5380	11	18.7%	2	55.8%	52	-13.1%	2.3%	52	13.8%	14	59.7%	16	26.5%	48	

5 高齢化率推移(H25→H29)

地区名	H29人口総数		人口変動率		H29町内会加入率		町内会加入率推移		高齢化率推移		14歳以下人口比率		15~64歳人口比率		65歳以上人口比率	
	人数	世帯数	率	世帯数	率	世帯数	率	率	世帯数	率	率	世帯数	率	率	世帯数	率
1 勝部	573	57	-12.1%	55	90.2%	7	-7.2%	8.7%	3.8%	60	48.5%	57	47.6%	3		
2 小鷺河	475	59	-14.6%	59	90.9%	4	-2.4%	8.4%	4.4%	59	47.6%	60	48.0%	2		
3 散岐	1483	40	-11.7%	53	87.1%	12	-0.2%	6.7%	10.7%	36	52.5%	46	36.7%	20		
4 湖南	2062	33	-5.4%	35	70.8%	34	-2.4%	6.6%	9.4%	42	50.5%	52	40.1%	11		
5 瑞穂	1162	44	-4.0%	26	84.9%	16	-3.2%	6.5%	9.5%	41	57.9%	24	32.6%	31		
6 八上	591	56	-6.2%	39	85.5%	15	-5.6%	6.1%	8.3%	49	52.8%	43	38.9%	16		
6 日置	982	51	-12.3%	56	89.8%	10	-1.2%	6.1%	5.7%	58	49.5%	54	44.8%	5		
6 谷	1544	39	-15.2%	60	86.5%	14	9.8%	6.1%	10.8%	35	52.6%	44	36.7%	20		
9 佐治	1958	34	-13.3%	57	90.3%	5	-6.1%	6.0%	5.8%	57	47.7%	59	46.5%	4		
10 明治	1198	43	-8.3%	43	76.6%	27	-1.5%	5.8%	8.5%	48	55.0%	39	36.5%	23		
52 大正	5380	11	18.7%	2	55.8%	52	-13.1%	2.3%	13.8%	14	59.7%	16	26.5%	48		
53 修立	3871	21	-5.0%	32	68.2%	41	1.5%	2.1%	13.9%	13	55.2%	38	30.9%	35		
54 賀露	5152	13	1.4%	8	70.2%	37	-3.7%	2.0%	14.8%	11	58.0%	22	27.2%	44		
55 豊実	1088	49	-4.4%	28	54.3%	53	1.9%	1.9%	8.1%	51	48.2%	58	43.8%	6		
56 浜坂	7817	2	5.5%	4	65.3%	45	-3.3%	1.8%	18.8%	1	60.2%	15	21.0%	55		
57 久松	4931	14	-4.4%	28	77.4%	25	-3.2%	1.6%	13.4%	17	55.5%	33	31.1%	33		
57 勝谷	1632	37	-5.9%	38	66.7%	44	-0.8%	1.6%	12.2%	28	55.7%	31	32.1%	32		
59 城北	7294	4	-8.2%	42	70.8%	33	5.5%	1.1%	17.9%	3	61.5%	7	20.6%	56		
59 富桑	3416	26	3.7%	6	54.2%	54	-4.6%	1.1%	13.0%	18	58.7%	20	28.3%	42		
61 遷喬	2329	31	-3.2%	23	69.5%	40	-5.1%	0.8%	11.0%	33	54.3%	40	34.7%	26		

※人口変動率、町内会加入率推移、高齢化率推移は平成29年と平成25年(人口と世帯:9月30日現在、町内会:4月1日現在)との比較

上位10
下位10

6. 鳥取市市民自治推進委員会について

鳥取市市民自治推進委員会委員名簿、開催実績

(1) 委員長・副委員長

委員長 中川 玄洋

副委員長 下澤 理如

(2) 委員名簿 (任期：平成29年4月～平成31年3月)

区分	氏名	備考
学識経験のある者 (2人)	佐藤 匡	鳥取大学地域学部准教授
	上田 雅稔	弁護士
民間団体に属する者 (5人)	下澤 理如	鳥取市自治連合会副会長
	佐々木ちよ子	鳥取市連合婦人会会長
	谷口 拓史	(公社) 鳥取青年会議所 副理事長 (平成29年4月～平成30年3月)
	藤田 良二	(公社) 鳥取青年会議所 副理事長 (平成30年4月～平成31年3月)
	中川 玄洋	(特非) 学生人材バンク 代表理事
	安田 里菜	とっとり若者地方創生会議メンバー (平成29年4月～平成30年3月)
	大島 健太郎	とっとり若者地方創生会議メンバー (平成30年4月～平成31年3月)
公募による者 (3人)	有田 裕	「猪子の美しい農地・水をみんなで守ろう会」会長
	池井 輝夫	(社福) 敬仁会副理事長
	鈴木 伝男	城北地区自治連合会副会長

(3) 開催実績

年度	回	開催日	主な協議内容
平成29年度 (6回開催)	第1回	平成29年4月28日	委嘱状の交付、委員長の選出、今年度の活動計画 市民まちづくり提案事業(市民活動促進部門) 審査会委員の選出について
	第2回	平成29年6月27日	市民まちづくり提案事業(協働事業部門(行政提案型事業)) 交付申請団体の審査 「参画と協働のまちづくりフォーラム(仮)」について
	第3回	平成29年8月1日	市民まちづくり提案事業協働事業部門(行政提案型事業) 交付申請団体の審査 委員会における調査・審議の内容について
	第4回	平成29年9月1日	鳥取市の現状と課題について 安心して楽しく暮らせる地域の拠点について
	第5回	平成29年10月5日	市民まちづくり提案事業協働事業部門(行政提案型事業) 交付申請団体の審査 平成29年度市民活動表彰者の選考
	第6回	平成30年3月26日	来年度活動方針、計画等の検討 委員会活動報告書について

年度	回	開催日	主な協議内容
平成 30 年度 (6 回開催)	第 1 回	平成 30 年 5 月 1 日	市民まちづくり提案事業 (市民活動促進部門) 審査会委員の選出について 平成 30 年度活動計画 (案) について 「参画と協働のまちづくりフォーラム」の開催について 協働のまちづくりに関するアンケートと意見交換の実施状況について
	第 2 回	平成 30 年 6 月 28 日	市民活動の推進について 地域組織のあり方検討について
	第 3 回	平成 30 年 8 月 7 日	市民まちづくり提案事業協働事業部門 (行政提案型事業) 交付申請団体の審査について 参画と協働のまちづくりフォーラムについて 地域組織のあり方検討の状況について
	第 4 回	平成 30 年 10 月 11 日	市民活動表彰者の選考について 参画と協働のまちづくりフォーラムについて 地域組織のあり方検討の状況について
	第 5 回	平成 31 年 1 月 28 日	参画と協働のまちづくりフォーラムについて 市民自治推進委員会意見書について
	第 6 回	平成 31 年 月 日	

平成29年度
鳥取市市民自治推進委員会
活動報告書

平成30年3月

鳥取市市民自治推進委員会

鳥取市市民自治推進委員会活動報告書

目 次

鳥取市市民自治推進委員会活動報告書

1. はじめに
2. 市民まちづくり提案事業の審査を行って
3. 市民活動表彰の審査を行って
4. 鳥取市協働のまちづくりガイドラインの策定および地区公民館の活用の基本方針の策定について

参考資料

1. 市民まちづくり提案事業助成金交付事業について
【市民活動促進部門】助成事業実績
【協働事業（行政提案型事業）部門】助成事業実績
2. 鳥取市市民活動表彰制度について
3. まちづくり協議会の活動状況について
4. 鳥取市市民自治推進委員会について
鳥取市市民自治推進委員会委員名簿、開催実績

1 はじめに

鳥取市市民自治推進委員会は、平成 20 年 10 月に施行された鳥取市自治基本条例に基づき設置されている市長の附属機関です。

本委員会では、本市の参画と協働のまちづくり及び市民活動を一層推進するために必要な調査、審議を行っています。また、市長の諮問に応じて、鳥取市自治基本条例の適切な運用や見直しに関することを調査及び審議します。

今期の委員会は、平成 29 年 4 月から 2 年間の任期でスタートし、平成 29 年度は 1 年目の活動となりました。

本報告書は、前期の市民自治推進委員会（任期：H27.4.1～H29.3.31）が平成 29 年 3 月に市長に提出した「参画と協働のまちづくりの推進に関する意見書（以下「意見書」という。）」を踏まえ、当委員会が行ってきた平成 29 年度の活動について報告書としてまとめたものです。

2 市民まちづくり提案事業の審査を行って

市民まちづくり提案事業助成金交付事業は、地域の課題解決やまちの活性化のために、市民活動団体が自ら行う事業に対して助成を行う市民活動促進部門と、地域の課題解決に向けて行政からテーマを提示する行政提案型の協働事業部門があります。

市民活動促進部門は、鳥取市がボランティアセンター運營業務を委託している鳥取市社会福祉協議会で申請の受付、審査を行っています。審査会を開催する鳥取市社会福祉協議会会長から委嘱された当委員会委員の 1 名が審査会委員として参画し、公益的な自主事業を行う 4 団体について市長へ推薦を行いました。

行政提案型事業は、再募集を含めて 3 団体より応募があり、当委員会において審査した結果、最終的に 2 団体を推薦することとなりました。複数回に渡って審査会を実施し、応募団体も事業内容等について再検討されたものの、推薦に至らなかった団体があったことは残念ではありますが、鳥取市の担当部署と団体との連携や、テーマ、コンセプトのミスマッチ等、課題を浮き彫りにすることができた点は収穫であったと考えます。応募団体が具体的かつ訴求力のある取り組みができるよう、担当部署でもよりサポートしていただきたいと思えます。また、応募団体の数についても掘り起こしを行い、より多くの団体が手を挙げてくれることを望みます。

これまで当委員会では、審査会終了後の各団体の取組について詳細を把握し

ておらず、前期委員の意見書においても、「採用後どのように活動されているのかを知りたい」との要望がありました。これを受けて、今年度は行政提案型事業2団体の実績について団体、担当部署より報告が行われました。委員会として審査を行った事業を見届けることで、助成金の使途やその成果を確認することができました。また、各団体にとっても本来あるべきチェック機能が付加されたことで、事業内容を改善しつつ継続して活動していただくためにも有益な機会となったのではと思います。本制度が次年度以降もより良いものとして発展していくよう、継続していくべきと考えています。

3 市民活動表彰の審査を行って

鳥取市市民活動表彰制度は、市民活動の推進に顕著な功績のあった活動団体や個人を表彰し、広く市民に顕彰することにより、市民活動の社会的意義や重要性の認識を高め、市民活動をより一層推進することを目的として、平成20年度に創設されています。当委員会は、その対象者を選考審査し、被表彰候補者を推薦するという大変重要な役割を担っています。

選考審査にあたっては、①先駆性・独自性、②発展性、③協働性・連携性、④効果性、⑤継続性の5つの審査基準に基づき、推薦の適否を「適当」または「不適」で選択する方式を採用しています。

審査にあたっては「活動内容は多くの地域でも実践されていることではないのか」、「永年活動者に絞った方がよいのでは」といった声や、「そもそも表彰の対象となりうるのか」との意見もありましたが、当委員会としては、“小さな市民活動にも光を”との市民活動表彰の趣旨を踏まえて審査にあたることとしました。また、広い視点に立って総合的に検討し、顕彰していくことによって市民参画の機運醸成を図ることもまた重要であるとの判断から、審査の結果応募のあった6団体すべてを市長に被表彰候補者として推薦することを決定しました。制度の趣旨は意義深いものですので、今後も継続され、市民活動の励みになることを期待します。

一方、この度は応募が6つの団体のみで個人については無かったということもあり、本表彰制度の周知が十分であるかという点については疑問が残りました。自治連合会や公民館を通じて各地域に案内、また市報やホームページなどでも広報してきましたが、まだまだ埋もれている団体や活動があるかもしれません。審査基準の見直しを随時検討することと併せて、新たなチャンネルを模索し、発掘する方策を考えることが必要な時期ではないでしょうか。

4 鳥取市協働のまちづくりガイドラインの策定および地区公民館の活用の基本方針の策定について

本市においても、高齢化・核家族化・少子化の進行に併せて、地域の過ごしやすい環境づくりがますます求められており、行政需要は増大の一途をたどっています。これら行政施策の効率的な運営を図るためには、市民の参画と協働活動は重要度を増してくるものと思われます。

多様化する今後の社会ニーズを見据えながら、地域がその方策を自ら考え決定していくためにも、まちづくり協議会と自治会との役割をもう少し整理する必要があらうかと思ひますし、その拠点施設としての地区公民館のあり方を検討することについても同様です。こうしたことから、“協働のまちづくりガイドライン”“地区公民館の活用の基本方針”の策定については本委員会においても重要な課題として、複数期に渡って議論を重ねてきたところではす。

今年度は具体的な議論をするための材料が少なく、ガイドラインと活用方針は表裏一体のものとして進めていくべきとの方向性は確認できたものの、対象が見えないまま会議を重ねる結果となりました。委員からは多くの声や要望がありましたが、現状を確認するにとどまり、年間を通じて抽象的な議論に終始してしまつたように思ひます。

平成20年度の「協働のまちづくり元年」からおよそ10年が経過し、各地域の状況は随分変化しています。各地域にとって、より望ましい姿を具体化していく過程に今後も委員会として積極的に関与していきたいと考へます。